9 予算執行状況について(税込み)

予算執行の状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入

(単位:円、%)

								41 /- 4
	区		分		予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)	執 行 率
					了异仇領 (A)	次异領 (D)	上目例領(D)(A)	$(B)/(A) \times 100$
水	道	事	業 収	益	871, 734, 000	851, 816, 10	-19, 917, 900	97. 7
	営	業	収	益	819, 677, 000	813, 549, 79	-6, 127, 204	99. 3
	锏	業	外収	益	52, 056, 000	38, 266, 30	-13, 789, 696	73. 5
	特	別	利	益	1,000		-1, 000	0
鶴	形簡	易水i	道事業に	仅益	13, 513, 000	12, 929, 23	-583, 767	95. 7
	営	業	収	益	8, 452, 000	7, 633, 230	-818, 764	90. 3
	帼	業	外収	益	5, 061, 000	5, 295, 99	234, 997	104.6
合				計	885, 247, 000	864, 745, 33	-20, 501, 667	97. 7

水道事業会計の収益的収入の決算額は864,745,333円で、予算現額と比較して20,501,667円 (2.3%) の減となっている。

①水道事業収益

水道事業収益の決算額は851,816,100円で、予算現額と比較して19,916,900円 (2.3%) の減となっている。この主な内容は、営業収益では給水収益777,686,811円、下水道使用料徴収事務受託収入28,526,000円などであり、営業外収益では他会計補助金25,150,433円のほか、消費税還付金12,225,576円である。

②鶴形簡易水道事業収益

鶴形簡易水道事業収益の決算額は12,929,233円で、予算現額と比較して583,767円(4.3%)の減となっている。この主な内容は、営業収益では給水収益7,550,236円などであり、営業外収益では他会計補助金1,024,645円、消費税還付金4,261,052円である。

③収入状況

◇給水収益の収入状況

給水収益現年度分の収入率は水道事業が98.1%、鶴形簡易水道事業が98.9%となって おり、水道事業を見ると前年度と比較して収入率は0.5ポイント向上している。

水道事業の給水収益繰越分の未収入額は10,051,586円で、調定額30,184,659円に対する収入率は66.1%となっており、前年度に比較して未収入額は1,084,834円減少し、収入率では2.5ポイント向上している。ここ数年は、滞納繰越分の未収金額が毎年減少してきているが、未だ1千万円以上の未収入額が残っている。

鶴形簡易水道事業の給水収益繰越分の収入率は100.0%で、未収入額はない。

収入状況の内訳は、次項の表のとおりである。

(単位:円、%)

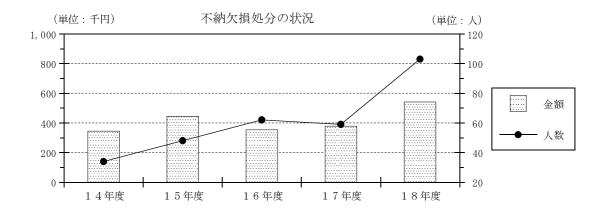
							⇒m		Her	ıI→	7	Her	~ /.L			1 <u>11</u>	
区	1 1					分		定	額	-	入	額	不納欠損額	未収			収入率
		営	業	1	又	益	813,	549,	796	796,	577,	564	0	16	, 972,	232	97. 9
	水		給力	<	収	益	777,	686,	811	762,	615,	564	0	15	, 071,	247	98. 1
現	水道事		その他	のf	営業	収益	35,	862,	985	33,	962,	000	0	1	, 900,	985	94. 7
	業	歯	業多	γ.	収	益	38,	266,	304	26,	040,	728	0	12	, 225,	576	68. 1
			i	+			851,	816,	100	822,	618,	292	0	29	, 197,	808	96. 6
年	鶴	営	業	1[又	益	7,	633,	236	7,	553,	717	0		79,	519	99. 0
	鶴形簡易水道事業		給 才	<	収	益	7,	550,	236	7,	470,	717	0		79,	519	98.9
p.te-	易水		その他	のf	営業	収益		83,	000		83,	000	0			0	100.0
度	道重	휌	業	个	収	益	5,	300,	075	5,	300,	075	0			0	100.0
	業		į	+			12,	933,	311	12,	853,	792	0		79,	519	99. 4
	小					計	864,	749,	411	835,	472,	084	0	29	, 277,	327	96. 6
		営	業	1[又	益	30,	494,	409	19,	901,	828	540, 995	10	, 051,	586	66. 4
	水		給力	<	収	益	30,	184,	659	19,	592,	078	540, 995	10	, 051,	586	66. 1
繰	水道事		その他	の ^ř	営業	収益		309,	750		309,	750	0			0	100.0
	業	営	業を	个	収	益	17,	131,	607	17,	131,	607	0			0	100.0
			į	<u> </u>			47,	626,	016	37,	033,	435	540, 995	10	, 051,	586	78. 7
越	鶴形	営	業	Ц	又	益		130,	602		130,	602	0			0	100.0
	簡		給 才	<	収	益		130,	602		130,	602	0			0	100.0
	易水		その他	のf	営業	収益			0			0	0			0	1
分	簡易水道事業	當	業多	/	収	益			0			0	0			0	
	業		i	十				130,	602		130,	602	0			0	100.0
	小					計	47,	756,	618	37,	164,	037	540, 995	10	, 051,	586	78. 7
合						計	912,	506,	029	872,	636,	121	540, 995	39	, 328,	913	95. 7

◇不納欠損の状況

不納欠損処分額は540,995円で、前年度に比較して163,233円の増であり、いずれも水道事業分である。対象者は103人(法人を含む)で、前年に比較して44人の増となっている。

不納欠損の理由は、無届転居が84件、倒産・廃業が12件、死亡7件となっており、金額が増加した主な要因は、法人の倒産・廃業である。

不納欠損の推移は、次のグラフのとおりである。



◇不納欠損処分と債権管理について

水道料金は、平成16年度から私的債権であるとされ、従来の公的債権と異なり、消滅 時効の期間を迎えても自動的に債権が消滅しないこととされた。債権を消滅させるために は、債務者による時効の援用もしくは議会の議決による債権の放棄が必要となり、一般的 には、条例を設け、要件に合致する場合は、その都度債権放棄の議決を経なくても債権放 棄を可能とする手法がとられているが、現在、本市では条例が制定されていない。

したがって、平成16年度以降、不納欠損処分された水道料金債権については、会計処理上、費用化されているが、債権自体は消滅しておらず、電算システム上で簿外債権としとして管理されている。このこと自体は認められているが、今後、年数を重ね、管理する件数が増加していくことが見込まれ、それに伴い管理コスト等の負担が増加していくものと考えられる。

(2) 収益的支出

(単位:円、%)

	区			分		予算現額 (A)	決算額	(B)	増減額	(B) — (A)	執 行 (B)/(A)	
水	道	事	業	費	用	811, 188, 000	794, 3	322, 663	-10	5, 865, 337		97. 9
	增	業	į	費	用	616, 004, 000	600, 1	64, 240	-1	5, 839, 760		97. 4
	営	業	外	費	用	194, 884, 000	193, 8	880, 454	= :	1, 003, 546		99. 5
	特	別		損	失	300,000	2	277, 969		-22, 031		92. 7
鶴	形簡	易水	道事	事業引	費用	9, 162, 000	8, 6	570, 045		-491, 955		94. 6
	增	業	į	費	用	6, 897, 000	6, 4	107, 686		-489, 314		92.9
	営	業	外	費	用	2, 265, 000	2, 2	262, 359		-2,641		99. 9
合					計	820, 350, 000	802, 9	92, 708	-1'	7, 357, 292		97. 9

①営業費用

水道事業の営業費用の決算額は600,164,240円で、この主な内容は、人件費(給料・手当・ 法定福利費)80,710,535円、動力費35,110,370円、修繕費45,542,746円、薬品費18,920,223 円、委託料141,642,094円、減価償却費253,788,331円である。

鶴形簡易水道事業は当年度から法適用し、新たに減価償却費等の現金支出を要しない経費が発生したことから、前年度の特別会計の営業費用に当たる部分と比較した場合、1,654,589円(34.2%)の大幅増となっている。

②営業外費用

水道事業の営業外費用の決算額は193,880,454円で、前年度に比較し6,107,454円 (3.1%)の減となっており、この主な内容は支払利息及び消費税である。

鶴形簡易水道水道事業の営業外費用の決算額は2,262,359円で、この主な内容は支払利息であり、前年度に行った基幹改良工事に対する企業債の利息である。

(3)資本的収支

(単位:円、%)

							1	
	区		分		予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B) - (A)	執 行 率 (B)/(A)×100
資	本	的	収	入	1, 565, 718, 000	1, 307, 056, 784	-258, 661, 216	83. 5
	水	道	事	業	1, 565, 718, 000	1, 307, 056, 784	-258, 661, 216	83. 5
	鶴形	簡易	水 道	事 業	0	0	0	_
資	本	的	支	出	1, 898, 313, 000	1, 565, 073, 355	-333, 239, 645	82. 4
	水	道	事	業	1, 897, 248, 000	1, 564, 073, 770	-333, 174, 230	82. 4
	鶴形	簡易	水 道	事 業	1, 065, 000	999, 585	-65, 415	93. 9
差				引	-332, 595, 000	-258, 016, 571	_	_

資本的収入及び支出の決算額は、収入1,307,056,784円、支出1,565,073,355円であり、予算の執行率は、収入83.5%、支出82.4%である。資本的収入額が支出額に対して不足する額(差引決算額)258,016,571円は、損益勘定の現金支出を伴わない費用である減価償却費等や減債積立金等の内部留保資金で補てんされる。補てん財源は、水道事業及び鶴形簡易水道事業ごとに管理され、内訳は次のとおりである。

(単位:円)

				_							補てん財源額	補て	ん	額	残 額
	当年	三度分	}消	費税	及び	地方消費	税 資	体	内収支調	整額	21, 982, 961	21	, 982,	961	0
水	引	継								金	_			_	_
	減		1	債		積		<u>1</u>		金	28, 691, 843	28	, 691,	843	0
道	過	年	度	分	損	益勘	定	留	保資	金	207, 355, 820	206	, 342,	182	1, 013, 638
事	当	年	度	分	損	益勘	定	留	保資	金	256, 339, 865			0	256, 339, 865
業					減	価	償	Ě	却	費	253, 788, 331			_	
*					資	産	海	炗	耗	費	2, 551, 534		_	_	
						計					514, 370, 489	257	, 016,	986	257, 353, 503
	当年	三度5		費税	及び	地方消費	税資	本的	内収支調	整額	9, 150		9,	150	0
鶴	引					継				金	2, 673, 922		990,	435	1, 683, 487
	減		1	債		積		7	•	金	_			_	_
鶴形簡易水道事業	過	年	度	分	損	益勘	定	留	保資	金	_			_	_
水道	当	年	度	分	損	益勘	定	留	保資	金	2, 644, 734			0	2, 644, 734
事					減	価	償	Ě	却	費	2, 644, 734		_		
棄					資	産	浉	芃	耗	費	0		_	_	
						計					5, 327, 806		999,	585	4, 328, 221
	当年	三度5	子消	費税	及び	地方消費	税資	本	内収支調	整額	21, 992, 111	21	, 992,	111	0
	引					継				金	2, 673, 922		990,	435	1, 683, 487
合	減		1	債		積		7	•	金	28, 691, 843	28	, 691,	843	0
	過	年	度	分	損	益勘	定	留	保資	金	207, 355, 820	206	, 342,	182	1, 013, 638
	当	年	度	分	損	益勘	定	留	保資	金	258, 984, 599			0	258, 984, 599
計					減	価	償	Ě	却	費	256, 433, 065				
					資	産	海	戓	耗	費	2, 551, 534		<u></u>	_	
						計					519, 698, 295	258	, 016,	571	261, 681, 724

前項の表にある補てん財源は、上から順に補てん財源として使用することになっており、当該年度で補てんに使用する額が補てん財源額を下回り、残った場合は翌年度に過年度分として使用することができるものである。本年度は、補てん財源額519,698,295円に対し、資本的収支の不足額は258,016,571円であり、残り261,681,724円が翌年度へ繰り越されることになる。

また、前項の表で積算した補てん財源額を実際に補てん財源として使用する場合は、それにに見合った内部留保資金が必要とされ、通常次のとおり算出される。

(単位:円)

前年度(平成17年度末)の流動資産-流動負債-未収金-貯蔵品	188, 425, 997
当年度分損益勘定留保資金+当年度純利益	281, 161, 487
補てん可能額合計	469, 587, 484

当年度の資本的収支の不足額258,016,571円に対して、補てん可能額は469,587,484円であるとなっていることから、十分補てんできる状況にある。なお、この補てん財源については、予算計上時に制約を受けるものであり、決算時に結果として補てん財源額の不足もしくは補てん可能額を上回って補てんしたとしても、直ちに不適切であるとされるものではない。

(4) 資本的収入

(単位:円、%)

	区	分		ì	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B)-(A)	執 行 率 (B)/(A)×100
資	本	的	収	入	1, 565, 718, 000	1, 307, 056, 784	-258, 661, 216	83. 5
	企	業		債	515, 900, 000	443, 100, 000	-72, 800, 000	85. 9
	丑	出 資 金		460, 969, 000	374, 065, 000	-86, 904, 000	81. 1	
	国	車 補	助	金	494, 579, 000	393, 871, 000	-100, 708, 000	79. 6
	他会	計 補	〕助	金	4, 949, 000	4, 949, 023	23	100.0
	他会	計 負	担担	金	13, 500, 000	3, 831, 450	-9, 668, 550	28.4
	Ţ.	事 負	担	金	75, 821, 000	87, 240, 311	11, 419, 311	115. 1

①企業債

企業債の決算額は443,100,000円で、当年度一部完成した事業の支払いに充てるため財務 省財政融資資金を前借りしたものである。企業債の予算額515,900,000円のうち、未執行額 72,800,000円は、全額、翌年度へ繰り越す建設改良費の財源となる分である。

②出資金

出資金の決算額は374,065,000円で、この内訳は、北東部地区配水管布設事業に係る一般会計出資金が110,924,000円で、浄水場整備事業に係る一般会計出資金が263,141,000円である。出資金の予算額460,969,000円のうち未執行額86,904,000円は、全額、翌年度へ繰り越す建設改良費の財源となる分である。

③国庫補助金

国庫補助金の決算額は393,871,000円で、この内訳は浄水場整備事業に係る国庫補助金263,141,000円、北東部地区配水管布設に係る国庫補助金110,924,000円、老朽管更新事業に係る国庫補助金6,402,000円、管路近代化更新事業に係る国庫補助金13,404,000円である。国庫補助金の予算額494,579,000円のうち未執行額100,708,000円は、前述の翌年度へ繰り越す建設改良費の財源となる分である。

④他会計補助金

他会計補助金の決算額は4,949,023円で、山瀬ダム建設負担金に係る元金相当分である。

⑤他会計負担金

他会計負担金の決算額は3,831,450円で、単口消火栓新設及び更新負担金である。 他会計負担金の予算額13,500,000円のうち未執行額9,668,550円には、翌年度へ繰り越す建 設改良費の財源9,100,000円が含まれている。

⑥工事負担金

工事負担金の決算額は87,240,311円で、この内訳は下水道工事に伴う移設分36,020,865円、市排水対策に伴う移設分3,988,612円、県改修工事に伴う移設分17,453,205円のほか、前年度から繰り越しされた下水道工事に伴う移設分29,777,629円である。

(5)資本的支出

(単位:円、%)

					1 1 7 / / / / /
	区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	 増減額 (B)-(A)	執 行 率 (B)/(A)×100
水	道事業資本的支出	1, 897, 248, 000	1, 564, 073, 770	-333, 174, 230	82. 4
	建設改良費	1, 684, 440, 000	1, 351, 266, 092	-333, 173, 908	80. 2
	企業債償還金	212, 808, 000	212, 807, 678	-322	100. 0
鶴形	多簡 易 水 道 事 業 資 本 的 支 出	1, 065, 000	999, 585	-65, 415	93. 9
	建設改良費	281,000	216, 520	-64, 480	77. 1
	企業債償還金	784,000	783, 065	-935	99. 9
合	計	1, 898, 313, 000	1, 565, 073, 355	-333, 239, 645	82. 4

①建設改良費

水道事業の建設改良費の決算額は1,351,266,092円で、予算の執行率は80.2%となっている。この内訳は浄水場整備事業費805,636,241円、建設費438,892,949円、老朽管更新事業費27,713,037円、管路近代化事業費64,266,690円、繰越建設改良費13,975,700円、機械及び装置781,475円である。主な工事については、決算附属書類の「2.工事」、「(1)水道事業」に記載されているとおりである。

なお、水道事業の資本的支出の未執行額333,174,230円には、地方公営企業法第26条の規定による予算の翌年度繰越額325,059,000円が含まれている。

鶴形簡易水道事業の建設改良費の決算額は216,520円で、この内訳は水道情報管理システム 構築業務委託等である。

②企業債償還金

水道事業の企業債償還金の決算額は212,807,678円で、この内訳は財務省財政融資資金償還金138,352,595円、公営企業金融公庫資金償還金74,455,083円である。

鶴形簡易水道事業の企業債償還金の決算額は783,065円で、大蔵省資金運用部資金である。

(6) 予算議決事項

予算第5条企業債、第6条一時借入金、第7条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第8条他会計からの補助金、第10条たな卸資産の購入限度額については、いずれも議決されたところに従って、適正に執行されており、内訳は次のとおりである。

(単位:円)

区				分	議	決	額	執	行	額	比	較	増	減
企		業		債		515	, 900, 000		443, 1	100,000		-′	72,800	, 000
_	時	借	入	金		300	,000,000			0		-3(00,000	, 000
職	員	給	与	費		123	, 192, 000		120, 9	999, 436		-	-2, 192	, 564
交		際		費			50,000			0			-50	, 000
他	会	計補	〕助	金		31	457,000		31, 1	124, 101			-332	, 899
た	な	卸	資	産		9	494,000		5, 8	321, 536		-	-3, 672	, 464